

PPP / PFIの概要



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

PPP / PFI について

PPP : Public Private Partnership (官民連携事業)
PFI : Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)

PPP/PFI推進の背景

我が国の現状
公共施設等の老朽化
厳しい財政状況
人口減少

適切な公共サービスの維持のためには、公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化等が必要であるが...

これらを実現する手段の一つとしてPPP/PFIの活用が有効

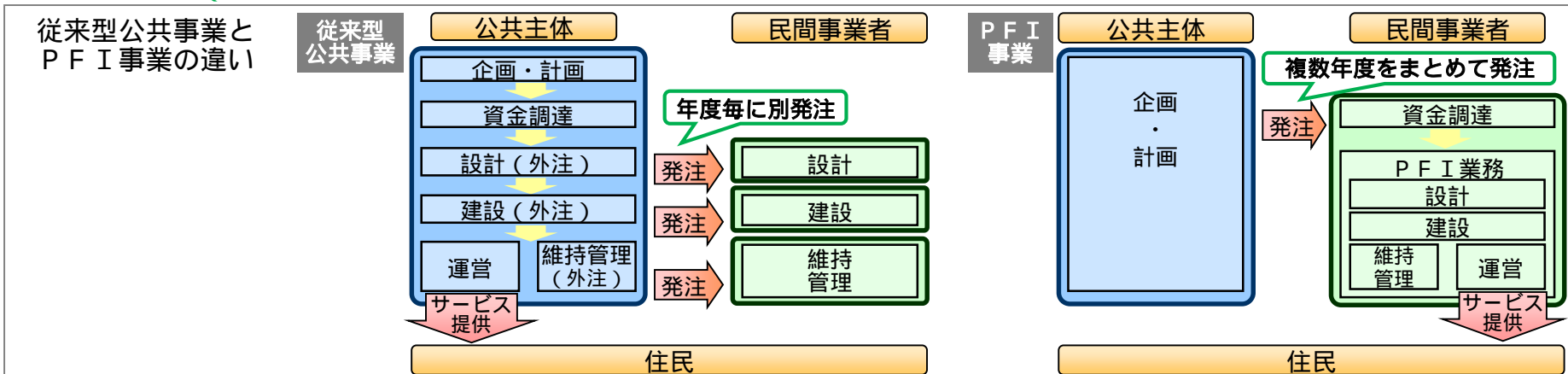
▶現在、666事業でPFIが活用されている。(参考資料1)

PFIとは？

(根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法))

庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。(事例集1：サービス購入型)

▶公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。(事例集2：収益型)



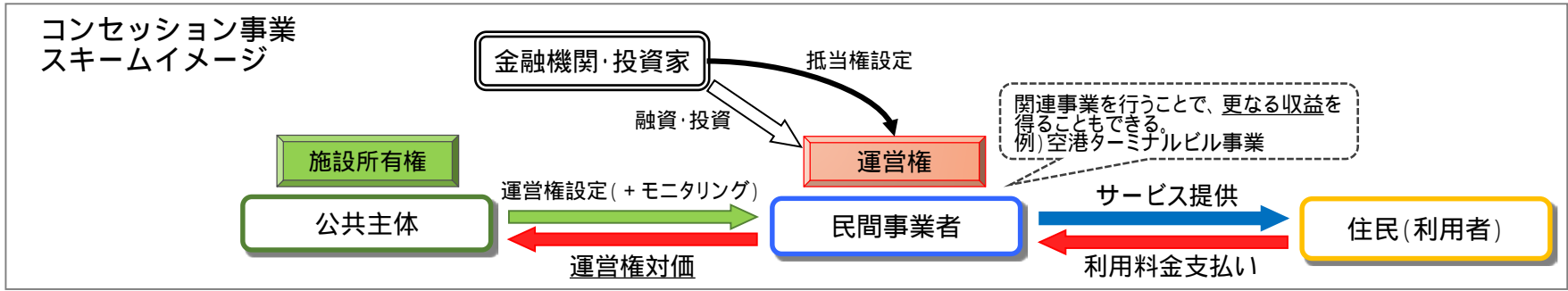
民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の収益施設を併設させ営業させれば、より公共の負担が少なくなる可能性がある。(事例集3：収益施設併設型)

PPP / PFI について

PFIとは？（コンセッションについて）

民間事業者に**公共施設等運営権**（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利。コンセッションともいう。）を認めれば、**民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能**となり、**より民間の創意工夫が発揮しやすくなる**。

（参考資料2、事例集4：コンセッション）



PPPとは？

官民連携事業の総称であり、PFI以外にも、**指定管理者等の制度**の導入、**包括的民間委託**、**民間事業者への公有地の貸し出し**などの手段がある。（参考資料3、事例集5）

PPP/PFIの主な留意点

選定事業者に一定のルールや要求水準を守らせるため、**しっかりした実施方針**（PFI法第5条）、**要求水準書**、**事業契約**（同法第14条）を作り、事業開始後も**モニタリング**をすること。（参考資料4）

官民の役割分担を明確しておくこと。

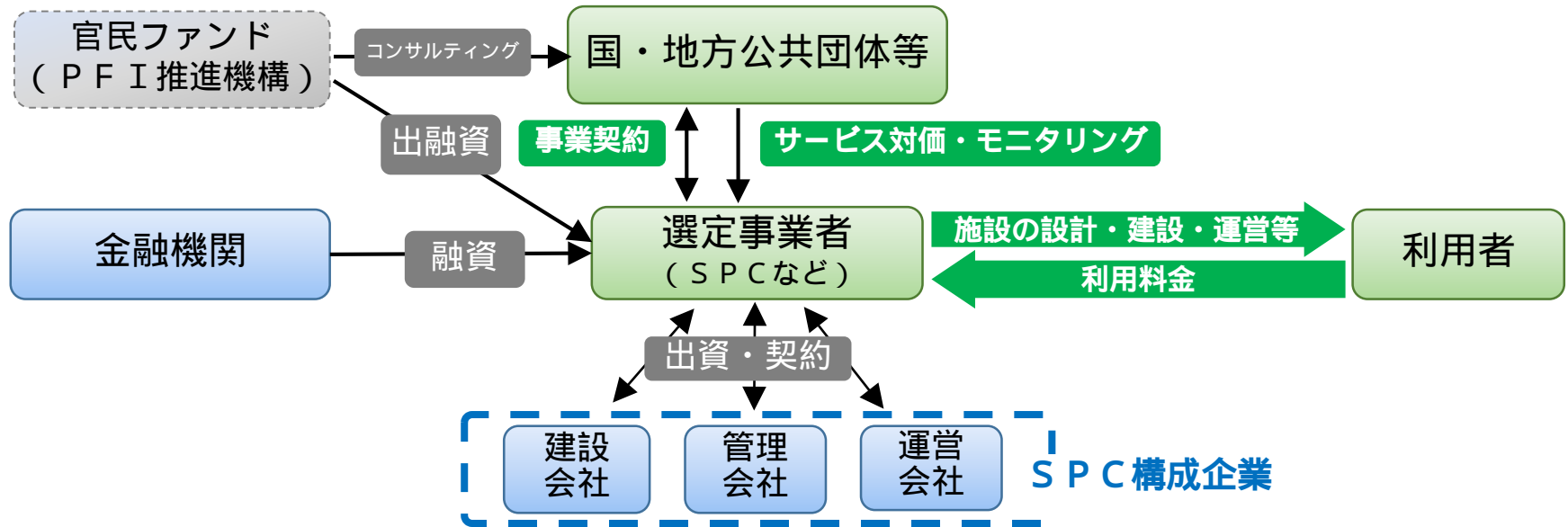
（例）給食センターの場合
官 献立作成、食材調達
民 調理、運搬 等

地元事業者等が出資した**特別目的会社（SPC）**や**財務の安定した民間事業者**に発注するなど、選定事業者の倒産リスクにも配慮すること。

コンサルティングや出融資を行える**官民ファンド**の活用も検討すること。（参考資料5）

PPP / PFI について

■参考：PFI事業のスキーム例（収益型）



【内閣府からのお願い】

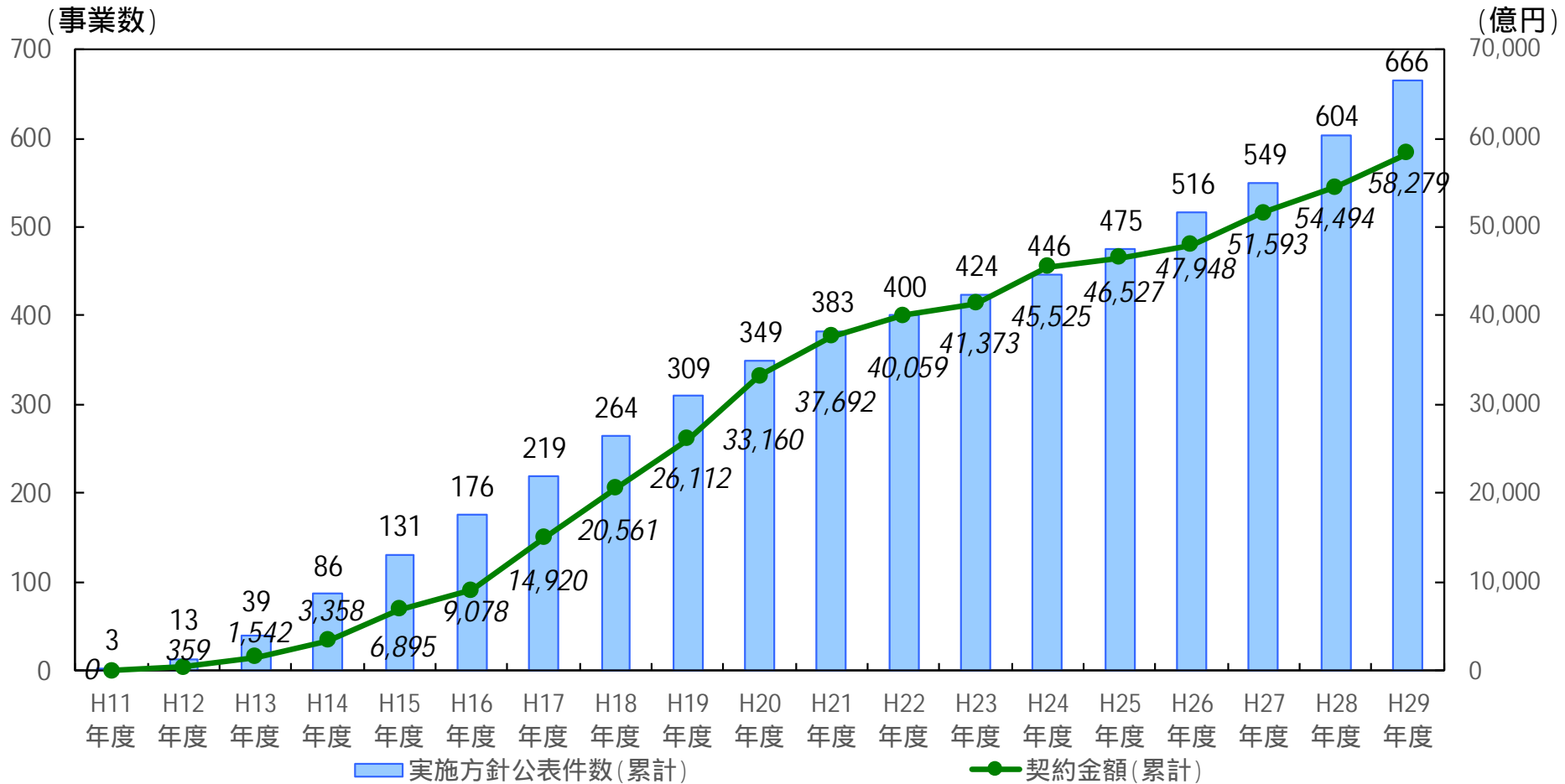
大規模な公共施設等の新設・改修、運営・維持管理コストの見直しを行おうとする場合には、**まずはPPP / PFIの活用を積極的に御検討**ください！

内閣府がサポートいたします。（御相談は03-6257-1655までお電話を！）

財政負担の軽減、良好なサービス維持・提供、民間の事業機会の創出など、「三方よし」の制度です。

(参考資料1 - 1) PFI事業の実施状況

事業数及び契約金額の推移(累計) (平成30年3月31日現在)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

(参考資料1 - 2) PFI事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

(平成30年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	179	38	220
生活と福祉(福祉施設等)	0	23	0	23
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	105	2	107
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	12	0	12
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	18	129	1	148
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	43	15	4	62
その他(複合施設等)	7	60	1	68
合計	79	541	46	666

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(参考資料2) コンセプション事業等の主な進捗状況

平成31年2月1日時点

空港

- 但馬空港 平成27年1月から運営事業を実施中。
- 関西国際空港
大阪国際空港 平成28年4月から運営事業を実施中。
- 仙台空港 平成28年7月から運営事業を実施中。
- 神戸空港 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 高松空港 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 鳥取空港 平成30年7月から運営事業を実施中。
- 南紀白浜空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年7月に実施契約を締結。
- 福岡空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年8月に実施契約を締結。
- 静岡空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年11月に実施契約を締結。
- 熊本空港 平成32年4月頃の事業開始に向け、平成30年3月に募集要項を公表。
- 北海道内7空港 平成32年からの事業開始に向け、平成30年4月に募集要項を公表。
- 広島空港 平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月にマーケットサウンディングを開始。

道路

- 愛知県道路公社 平成28年10月から運営事業を実施中。

水道

- 宮城県 平成33年中の事業開始に向け、平成29年度にマーケットサウンディングを実施(上工下水一体)。

下水道

- 静岡県浜松市 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 高知県須崎市 平成31年10月の事業開始に向け、平成30年8月に募集要項を公表。

文教施設

- 旧奈良監獄 平成31年10月の史料館運営開始に向け、平成29年12月に実施契約を締結。
- 有明アリーナ 平成33年6月の運営開始に向け、平成30年7月に募集要項を公表。
- 大阪中之島美術館 平成33年の運営開始に向け、平成30年10月に実施方針(案)を公表。

公営住宅

収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

- 兵庫県神戸市(東多聞台) 平成28年12月に事業契約を締結。
- 大阪府池田市(石橋) 平成29年6月に事業契約を締結。
- 岡山県岡山市(北長瀬) 平成29年9月に事業契約を締結。
- 東京都(北青山) 平成30年2月に事業契約を締結。
- 愛知県(東浦) 平成30年3月に事業契約を締結。
- 大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台) 平成30年3月に事業契約を締結。
- 京都府京都市(八条) 平成30年5月に事業契約を締結。
- 埼玉県(大宮植竹) 平成30年8月に事業契約を締結。

MICE施設

- 横浜みなとみらい
国際コンベンションセンター 平成32年の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。
- 愛知県国際展示場 平成31年8月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。

公営水力発電

- 鳥取県 平成31年1月に実施方針(4発電施設が対象)を公表。

工業用水道

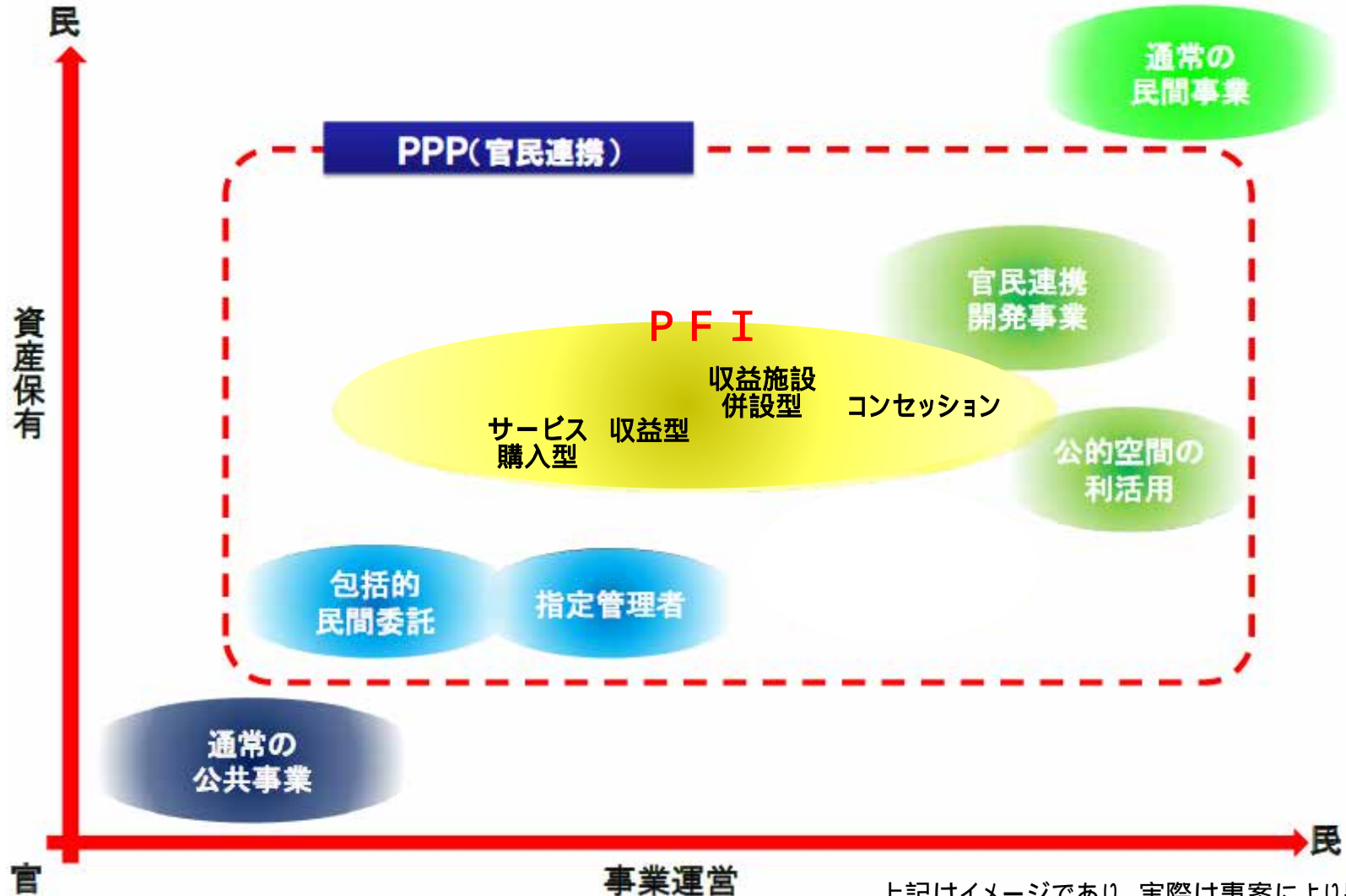
- 熊本県 平成30年度にデューディリジェンスを実施。
- 鳥取県 平成30年度にデューディリジェンスを実施。
- 香川県三豊市 平成30年度にデューディリジェンスを実施。

その他の施設

- 福岡県田川市
(芸術起業支援施設) 平成29年10月から運営事業を実施中。
- 福岡県田川市
(駅舎) 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年7月に実施契約を締結。
- 滋賀県大津市
(ガス) 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年12月に実施契約を締結。
- 岡山県津山市
(町家群) 平成32年10月の事業開始に向け、平成30年8月に募集要項を公表。

(参考資料3) PPP (Public Private Partnership: 官民連携事業)とは

行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



上記はイメージであり、実際は事案により異なる。

(参考資料4 - 1) PFI(コンセッション除く)事業開始までの主な手続

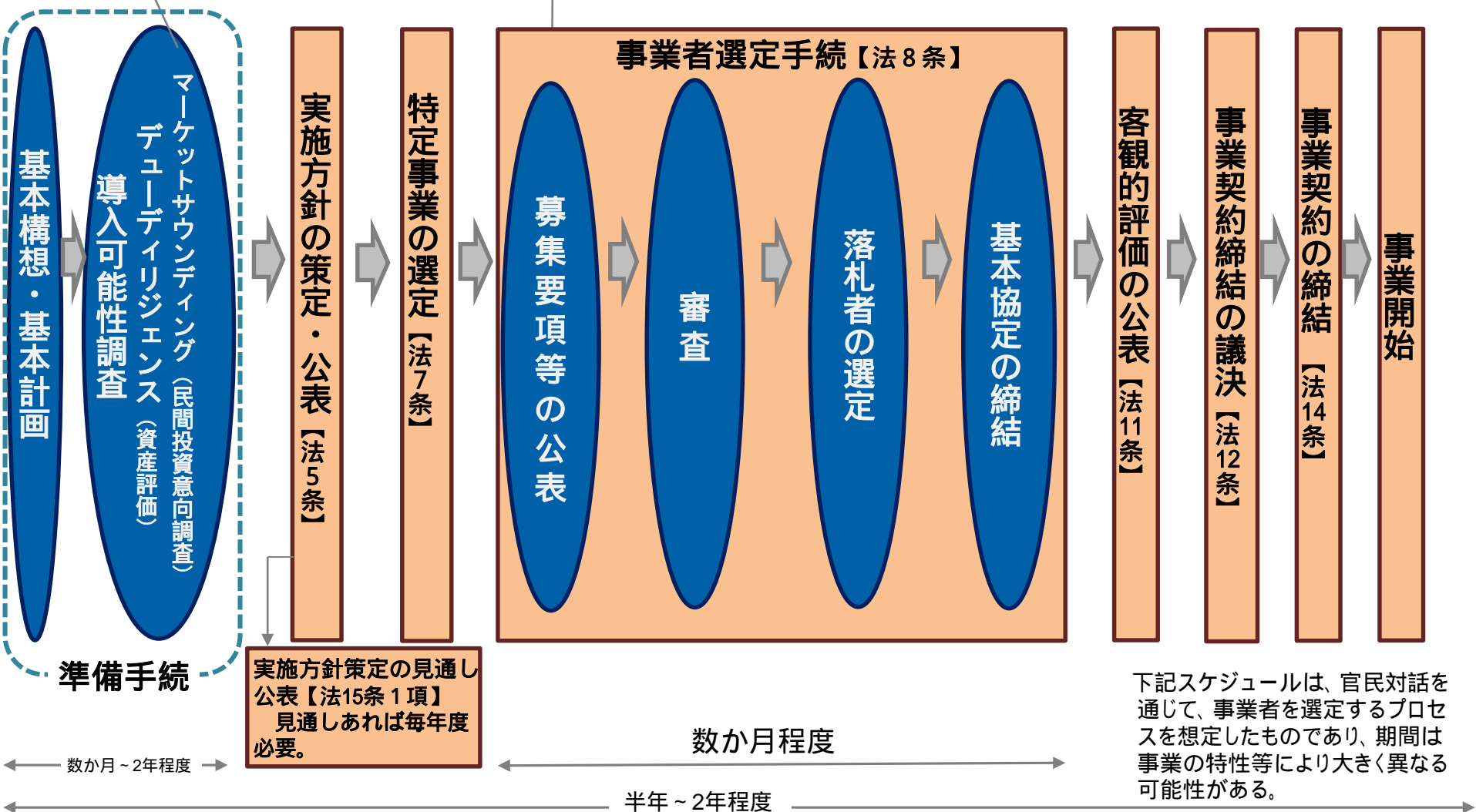
基本的な考え方を示した上で、PFIの制度設計に反映させることを目的として、幅広く民間事業者からヒアリングを実施

総合評価一般競争入札の場合、債務負担行為の設定の議決を公告前までに行う。

□ :法に基づくもの

● :法に基づかないもの

「法」とは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)を指す。



(参考資料4-2) コンセッション事業開始までの主な手続

基本的な考え方を示した上で、コンセッションの制度設計に反映させることを目的として、幅広く民間事業者からヒアリングを実施

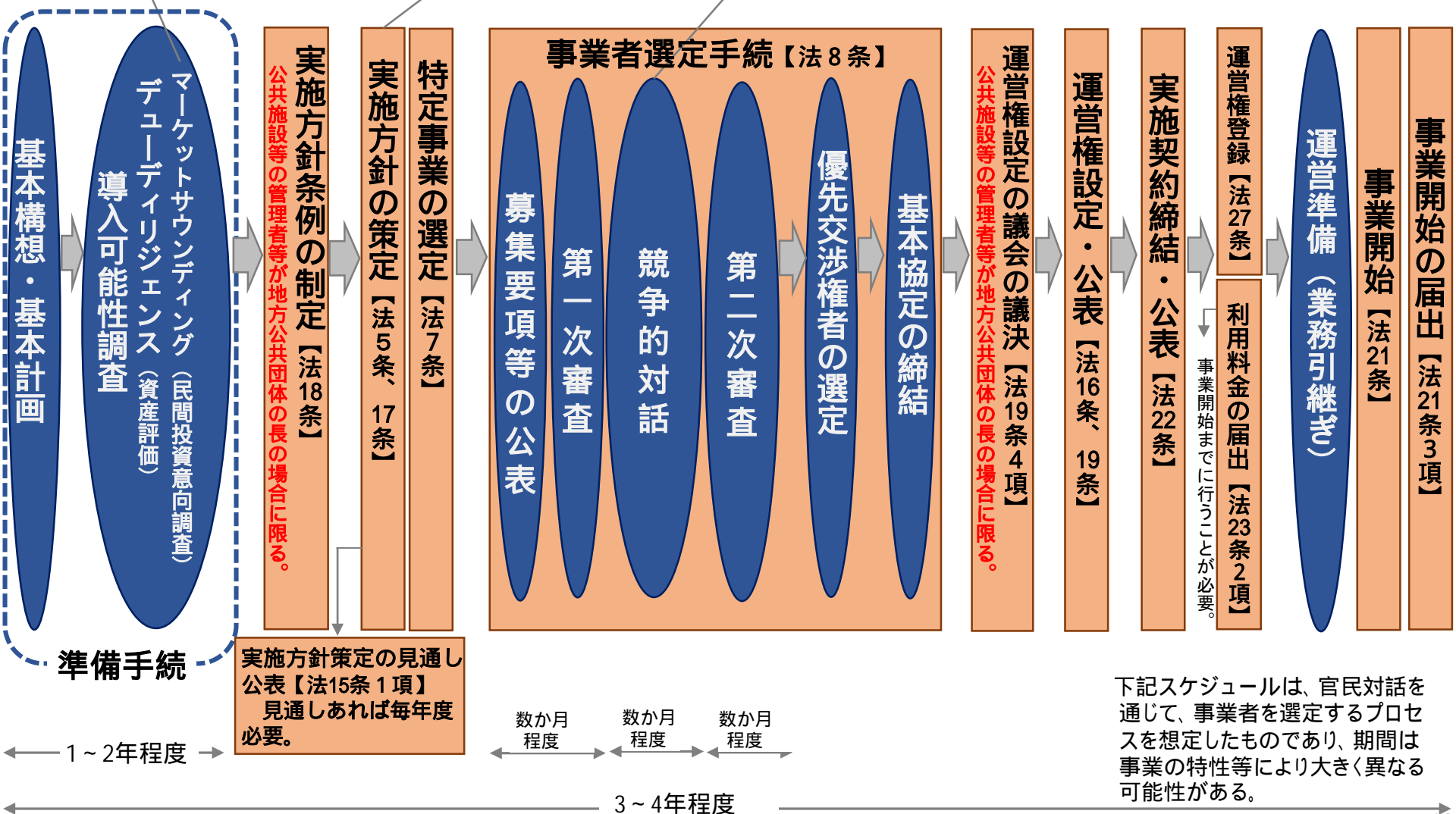
実施方針において、運營業務・料金設定の考え方等を示す。

民間事業者の自由な発想・提案を取り入れるためにも、守秘義務契約を締結した上で、十分な官民対話を実施。

■ :法に基づくもの

● :法に基づかないもの

「法」とは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)を指す。



下記スケジュールは、官民対話を通じて、事業者を選定するプロセスを想定したものであり、期間は事業の特性等により大きく異なる可能性がある。

(参考資料5) 民間資金等活用事業推進機構について

P F I 推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、P F I 事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する**出融資（優先株・劣後債の取得等）**や**案件形成のためのコンサルティング**を実施。

[平成25年P F I法改正により設立]



所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階
設立 平成25年（2013年）10月7日
資本金 100億円（出資金額：政府100億円、民間100億円）
出資金額200億円のうち、100億円は資本準備金に計上
代表取締役会長 渡 文明
代表取締役社長 半田 容章
役員職員数 25名（平成30年3月末時点）

